

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会
放射性廃棄物ワーキンググループ（第12回会合）

日時 平成26年10月23日（木）9：30～11：36

場所 経済産業省 本館17階国際会議室

○小林放射性廃棄物等対策室長

おはようございます。定刻になりましたので、総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会第12回放射性廃棄物ワーキンググループを開催いたします。本日はご多忙のところ、委員の皆様には多数ご参加をいただきましてまことにありがとうございます。

まず、審議に先立ちまして、委員の選任についてご紹介をさせていただきます。

お手元に別途、委員名簿もお配りをさせていただいておりますが、今回から新たに1名、委員としてご参加いただくことになってございます。首都大学東京大学院社会科学部教授の伊藤正次委員に今回からご参加いただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

加えまして、他の委員の方につきましては、前回の5月の中間取りまとめ以降、任期が切れた方につきましては規定に基づきまして再任の手続きをとらせていただいております。原子力小委員会委員長の安井委員長の指名による選任手続きを経てございますので、ご報告をさせていただきます。

また前回、第11回のワーキンググループまでご審議に参加いただいております小林委員、それから西川委員におかれましては、ご都合により今回以降のご参加をご辞退されておりますので、あわせてご報告をさせていただきます。

本日は徳永委員がご欠席でございます。また、本日はオブザーバーとして原子力発電環境整備機構の近藤理事長、及び電気事業連合会の廣江副会長兼最終処分推進本部長にご参加をいただいております。あわせてご報告をさせていただきます。

それでは、ワーキンググループの再開に当たりまして、事務局を代表いたしまして高橋資源エネルギー庁次長より一言ご挨拶をさせていただきます。

○高橋資源エネルギー庁次長

おはようございます。資源エネルギー次長の高橋でございます。

増田委員長初め委員の先生方におかれましては、ご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

ご案内のとおり、高レベル放射性廃棄物の最終処分の問題につきましては、次世代に先送り

できない国民的課題であるという一方で、世界各国共通でございますけれども、さまざまな難しい問題を抱えながら、悩みながら検討を進めてきているという状況でございます。

そうした非常に大きな問題につきまして、このワーキンググループにおきましては昨年からずっと精力的なご検討をいただきまして、5月には今後の方向性につきましてご提言をいただいたところでございます。

この問題につきましては、先般、最終処分関係の閣僚会議も開催されまして、国が科学的有望地を示す上での検討すべき要件等々につきましては引き続き専門家の先生方にご議論いただき、検討を進めていこうということが決定をされております。こうした経緯もございまして、このワーキンググループでさらなる検討をお願いするということにさせていただいた次第でございます。

この問題につきましては、もちろん事業主体であるNUMO、それから使用済燃料を発生させる事業者、それから国も、それぞれの立場で全力を上げて取り組んでいくということでございますけれども、ぜひ先生方のお力もお借りしまして、この問題の解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。これから精力的な審議をお願いすることになりますけれども、どうかよろしくをお願いいたします。

以上です。

○小林放射性廃棄物等対策室長

それでは、審議に入る前に、本日お配りした資料の確認をさせていただきたいと思います。

お手元の資料でございますが、座席表1枚外していただきますと、配布資料一覧がございます。順次おめくりいただければと思いますけれども、まず議事次第、それから委員名簿、次に資料1といたしまして会議の公開について。次に横長の資料でございますが、右肩に第12回会合資料2と書いてございます資料が一つ。

続きまして横長の参考資料でございますが、第12回会合参考資料1という経済産業省のクレジットの資料がございます。それから参考資料2ということで、こちらも横長の資料で配付をさせていただいております。あわせまして、参考資料の3、4といたしまして、この5月にそれぞれのワーキンググループで取りまとめをいただきました中間取りまとめの冊子、白表紙の冊子を2冊お配りしてございます。

資料に不足はございませんでしょうか。もし何かございましたら事務局の方までお申しつけください。

あわせて確認でございますけれども、資料1、会議の公開についてでございます。

資料1にございますとおり、第11回までと同様でございます。ワーキング再開、継続でござ

いますので、会議はこれまでと同様に公開で行うとともに、インターネット中継もあわせて実施するということとしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、以降の議事進行は増田委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○増田委員長

皆さん、おはようございます。少し間があきましたが、久方ぶりの再開ということになります。どうぞよろしくお願い申し上げます。再開冒頭でありますので、着席のままで失礼いたしますけれども、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

今年の5月に中間取りまとめが行われたわけでありましたが、先月行われました最終処分の関係閣僚会議におきまして、さらにこの問題についての検討が求められたところであります。

そうした経緯もございますので、本ワーキングでの議論を今日より再開するということにいたしました。大変重要な問題でありますので、しっかりとした議論をしていきたいと思っております。どうぞご協力よろしくお願い申し上げます。

なお、私のほうから、この点についても皆様方に申し上げておきたいと思っておりますが、本年の6月下旬に私が東京電力の社外取締役役に就任をしております。この高レベル放射性廃棄物の最終処分問題につきましても、当然のことながら個人の立場でこの問題について取り組んでいるところでありますけれども、以前この社外取締役の就任についての報道がありましたときに、委員の中からもそのことが適切かどうかという、恐らくご心配だと思いますが、そういうことでご発言があった経緯もございます。そういったご心配がないように、そうした委員の皆さん方の中立性、公平性に対してのお考え方ということも十分配慮した上で、これからの審議を進めていきたいと思っております。

そして、先ほど室長からお話がありましたように、当ワーキングは全て公開で、同時にインターネット中継も行っておりますので、何かございましたら恐らくいろいろなご意見がまたそうしたところを通じて来ると思っておりますので、私自身も今後の審議の進め方については各委員の皆さん方、そしてインターネット中継等ご覧になっている国民の皆さん方の疑問が生じることのないように、きちんと行っていきたいと考えておりますので、ぜひこの点についてご理解をお願いしたいと。

いずれにしても安井原子力小委員会委員長ともご相談をして、私の方で委員長の職務をしっかり果たすようにという話でございましたので、今後、責務をきちんとした形で果たしていきたいというふうに思っております。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、以降、議事を進めてまいります。ワーキング

グループの審議の進め方及びその他ということになっております。

終了予定は一応のめどで11時半ということにしておりますが、議事運営に当たっての委員の皆様方のご協力、どうぞよろしくお願い申し上げます。

早速、それでは事務局のほうから、まず資料のワーキンググループの審議の進め方、それから科学的有望地の位置づけ等について、こちらの資料を説明していただいて、その後、質疑に移りたいと思います。

それでは室長、よろしくお願いします。

○小林放射性廃棄物等対策室長

資料2というふうに右肩に書いている資料でございます。こちらのほうでご説明をさせていただきます。審議、しばらく時間が空きました上での再開でございますので、過去の経緯も振り返りつつ、少し丁寧に、したがってお時間をとってご説明をさせていただきますが、よろしくお願い申し上げます。

右下のほうにページ番号が振っております。1ページ目ですが、おめくりいただきまして、ワーキンググループにおける議論のスコップと書いてあるページでございます。

このワーキングでは、本年の5月ですが中間取りまとめということで、詳細な全体は冊子でも配付させていただいておりますが、3点、大きく柱立てで整理をしたところでございます。

1つ目が高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた現世代の取り組みのあり方。2つ目が処分地選定に向けた取組の改善。3つ目が処分推進体制の改善ということでございました。

再開後のこのワーキンググループにおきましては、第2回の最終処分関係閣僚会議、後ほど少し別紙で触れさせていただきますが、9月30日に開催いたしましたこちらの会議での決定、それから先般、親委員会であるところの原子力小委員会、10月2日でこちらのワーキングの再開ということが決定いたしました。そちらの決定を踏まえまして、先ほど申し上げた3本柱のうちの2つ目、すなわち処分地選定に向けた取組の改善についてということを中心に議論をしていきたいと考えてございます。

それを具体化しますと、以下の3点ということかと考えております。

①②③と整理をしておりますが、1つ目が科学的により適性が高いと考えられる地域（科学的有望地）の提示でございます。それに加えて②と③ということで、地域における合意形成に向けた仕組みの整備。③といたしまして、地域の持続的発展に資する支援策の検討ということも一体的にご議論いただければと考えてございます。

それから3つ目の黒ボツですが、あわせてということで、政府方針の明確化の観点から、最終処分法、正式名称「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」ですが、この法律に基づく基

本方針、こちら直近は平成20年に策定されたものがございますが、その後、この春までのご審議、それから今回以降のご審議を踏まえて、反映させるべきものは反映させていくということにした
いと考えてございます。

その際には、冒頭の3本柱の1つ目と3つ目の観点もあわせて議論することとしたいと考えて
ございます。必要な要素は中間取りまとめまでに相当程度、議論をしていただいたと理解をし
てございますけれども、具体的にどのように反映させていくのかということを、しかるべきタイ
ミングでご議論いただきたいということでございます。

参考資料のほうに飛んで恐縮でございますけれども、2ページ目に入る前に、関係閣僚会議
のほうについて少しご紹介をさせていただきたいと思えます。

参考資料1という資料でございます。

本年の9月30日付、経済産業省のクレジットの紙がお手元に配付されているかと思いますが、
おめくりいただきまして、まず経済産業大臣より、関係閣僚会議においてはこれまでの経緯とい
うことで、昨年12月の第1回関係閣僚会議の議論の成果、それから、その後の閣議決定いたしま
したエネルギー基本計画の中身、それとあわせまして、こちらのワーキンググループでご議論い
ただきましたご審議の中身、具体的なお提言、柱立てとしては6つ書いてございますけれども、
こちらのほうをご報告させていただいたところでございます。

おめくりいただきまして2ページ目ですが、これは第1回関係閣僚会議で、文献調査の前
に科学的有望地の選定等々のプロセスを追加しようということもご提案したところで、それがエ
ネルギー基本計画。それからワーキングの中間取りまとめの方にも同じ考え方が、より踏まえら
れて具体化したということですが、そちらをご紹介したものでございます。

もう一度おめくりいただきまして3ページ目ですが、今後の進め方ということで、当日の資
料は案ということでございましたが、この進め方を関係閣僚会議でご審議、決定いただいたとい
うことでございます。

3つ要素がございます。1つ目の白丸でございますが、科学的により適性が高いと考えられ
る地域（科学的有望地）の具体的要件・基準等につきまして、総合資源エネルギー調査会にて専
門家のさらなる検討を進めてほしいということでございました。この決定を受けまして、先ほど
もお話ありましたが、原子力小委員会のほうで、先般、このワーキングの再開でこちらを検討し
てほしいということが決定されたということでございます。

真ん中のところに2つの要素ということで、関係閣僚会議でこの2要素を考慮して欲しいと
された点がございますので、簡単に触れさせていただきます。1つが地球科学的観点からの適性
ということで、別途このワーキングと並走して検討していただいております地層処分技術ワー

キングの中間取りまとめのエッセンスだけここに書いていますが、こうしたことも参考にしつつということで、一つの要素として掲げられてございます。

もう一つが社会科学的観点からの適性ということで、ここに例示として書かれていますのは諸外国の検討項目例ということですので、こうしたことをどれだけ加味するかというのはまさにこれからのご議論だと思いますが、これがもう一つの要素として掲げられているところでございます。

これが大きく今後の進め方として決定した1点目ですが、あわせて2点目でございます。処分地選定を円滑・着実に進めるには、選定の考え方、進め方に関し地域の理解を得ていくことが第一であると。そのため全国知事会等とも連携し、国から都道府県、市町村に対し情報提供を緊密に行い、丁寧な対話を重ねていくべきであるということが決定してございます。

それから3点目ですが、総合資源エネルギー調査会の審議等を踏まえて、最終処分法に基づく基本方針を改定するというのも改めて決定していますので、先ほどこのワーキンググループの議論のスコップとしてご提示させていただきました3点目の基本方針の改定ということも、こちらの関係閣僚会議とのつながりの中で議論していただきたいということでございます。

先ほどの資料のほうに戻っていただければと思います。

1ページ目で議論のスコップについてご説明をさせていただきましたが、おめくりいただきまして2ページでございます。科学的有望地提示の目的・意義と書いてあるページでございます。

最初に問題意識を書いています。科学的有望地の選定要件・基準の検討をしていただきたいというのがこのワーキンググループの大きな柱です。その検討に入るに当たって、まず科学的有望地の提示をするということの目的・意義をしっかりと確認をして明確にしておきたいと。そういうことが必要ではないかという問題意識でございます。

振り返りますと、2つ目の黒ポツですが、この5月にこのワーキンググループでおまとめいただきました中間取りまとめでは、大きく以下の2点を、科学的有望地選定を進めていくということの理由として整理をしていただいたところでございます。

1点目が、処分の安全性が十分に確保できる地点を選定することが必要であるという点でございます。それからもう1点目は、なぜここかということですが、広く全国を対象とした公募では調査受け入れの科学的妥当性の説明が困難であるため、受け入れを表明する自治体の説明責任・負担が重いと。したがって、有望地選定を進めることでこの負担を軽減するというようなことがワーキングの中間取りまとめで整理されたところでございます。

こうしたことを踏まえますと、事務局の一つの案ですが、有望地選定の目的・意義というのは以下のとおり整理できるのではないかとということで、下半分に3点ほど掲げてございます。

1点目は安全性の確保ですが、この観点から、相対的に適性の低い地域をあらかじめ調査対象から除外するという事を通じまして、安全を第一に処分地選定を進めるということがまず第一であろうと。また、そうした政府の方針につきまして、具体的な取り組み、有望地選定という形で示すことで、国民・地域の理解を得ていくというのが1点目として掲げているところでございます。

2点目の目的・意義ですが、これは国民理解に関係するところでございますが、有望地が含まれる地域のみならず、広く全国の国民・地域にこの最終処分の問題を認識・理解していただく契機とするということが、目的・意義として要るのではないかとということでございます。

それに関連しまして3点目ですが、いざ有望地が含まれるということになった地域に対しては、当然ながらこの最終処分問題を認識・理解してもらう契機ということ、契機・材料の提供ということでもございますし、その後の重点的な理解活動につなげていくということが3点目であろうかということで掲げさせていただいております。こちらの方は後ほどご議論いただければと思います。

ページをおめくりいただきまして、3ページ目でございます。科学的有望地の位置づけ①というページでございます。

こちら冒頭に問題意識が書いてありますが、先ほどご説明したような定義、意義・目的だとしたときに、それでは処分地選定プロセス全体において、これをどういうものとして位置づけておくのかということ。これも国民・地域との関係で、このワーキンググループにおいてしっかり明確にしておいていただくことが必要であろうということでございます。

特に冒頭1行目に書かせていただいておりますが、科学的有望地が直ちに処分候補地になるといったような誤解はあらかじめ払拭しておくことが必要であろうと考えているところでございます。

そうした観点からいたしますと、この科学的有望地の提示の後、どういうことが行われるのかということを明確にする。したがって、端的には、今まで選定のファーストステップとしては文献調査からだというようにご説明をしてきたわけですが、後に続く文献調査との関係を明確にしておくことが必要ではないかというように、問題意識、提示させていただいております。

その下にフロー図が書いてございます。先ほども触れさせていただきました、関係閣僚会議のほうでも確認をいたしました新しいプロセスということですが、左から目を追っていただきますと、まず国が科学的有望地の提示をいずれかのタイミングで行う。その後、重点的に理解活動をさせていただいて、いずれかのところで国から文献調査についての申し入れをするということでございます。ただ、ここでももちろん文献調査の開始ということではなく、文献調査について

の判断を地域としていただくということなのだろうということで、こういうフロー図にさせていただきます。

その上で地域としては文献調査に入っていて、それもまた、これも処分地の最終選定としては、まだその後に2段階あるわけですが、次の段階の概要調査について入るかどうかということを経験に判断していただくと。もちろんこの先も続くわけですが、この一連のプロセスについて、しっかり位置づけを明らかにしておくことが適当だろうということでございます。

そうしたことを考えますと、特に文献調査との関係ですが、下半分にございます、次の3点から整理しておくことが適当ではないかということでございます。具体的にはということで3つ、3点として書いていますが、これは5月のこのワーキングにおける中間取りまとめでの整理をそのまま引用したようなところでございます。

1点目が科学的な選定の観点でございます。地質環境特性や社会的要素等について、科学的適性を段階的に確認するという観点から、この有望地と文献調査というのをどう整理するかと。

2点目が地域の理解の観点ですが、地域の理解醸成や合意形成を段階的に進め、それを確認していくという観点から、どういう整理をしていくことが適当だろうかと。

3つ目が地域への支援の観点ということでございまして、調査を受け入れていただいた地域に対する支援を段階的に講じていくという観点から、どのように整理をすることが適当であろうかということで、次のページおめくりいただきますと、この3つの観点から、例えばこのように整理できるのではないかと、これも事務局の案でございますので、この後、皆様からご議論いただければと思いますけれども、整理をマトリックスでしてございます。

1番上が科学的な選定ということで、左半分が科学的有望地、右半分が文献調査についてのご説明、位置づけの案ですが、科学的有望地は、左上ですが、現時点で一般的に入手可能な全国大の文献・データに基づいて適性分析を行うと。その対比におきまして、右ですが、文献調査は、各地域固有の文献・データも使用した可能性調査を行うということでハイライトできると考えてございます。

逆に申し上げれば、文献調査に入る前には、その地域のある意味での理解なく、有望地の選定の方に各地域固有データを用いるということは、まだしなくていいのではないかと、もしくはしないほうがいいのではないかとということでございます。

2点目の整理は、科学的有望地の方に戻っていただきまして、科学の発展や情報の充実等により、有望地の範囲の将来の変更があり得ると書かせていただきました。これは現時点でのデータの入手可能性、アベイラビリティに大きく左右されるところでございますし、これは将来的にいろいろな知見が蓄積されれば変更があり得るものだということで、これがファイナルではな

いということを地域の方にご提示していくことが大事だということで書いてございます。

文献調査の方は、右ですが、必要な要件が満たされない場合は概要調査に進まない可能性がある。これも、もともと決まっていたことですが、丁寧に位置づけとして説明していく必要があるだろうということで書いてございます。

真ん中の列に移っていただきまして、地域の理解の観点ですが、科学的有望地提示後、文献調査に入るまでの期間の間にどういうことをしていくべきかということです。科学的有望地は、その地域が望む、望まない、誘致をする、しないということにかかわらず、全国一律に選定されるものですので、まずすべきは提示後に、国、それから実施主体でありますところのNUMOが、そもそもこの地層処分事業というのはどういうものなのかという内容、それから有望地選定に至ったまでの選定プロセス、それからその後の選定プロセス、それから全体の中における、今まきにご議論いただきたいこの位置づけ等について、地域に対してしっかり理解活動をしていくということがポイントになるだろうと考えてございます。その上で、地域として文献調査の受け入れが適当かどうか自らご検討いただくということでございます。

それからその後、理解活動が進めばということですが、国からの申し入れをさせていただき、文献調査の受け入れを本当にするのかどうかということを地域でご判断いただく期間だと書かせていただいております。

右の方は、文献調査というのは、その観点からどうハイライトされるのかということですが、今申し上げたようなプロセスを経たということで行きますと、その当該地域は文献調査を自ら受け入れるという判断をしたということです。その後は、基本は地域の自主的な検討に対して必要な情報提供というものを、一義的には実施主体であるNUMOが、そして、それをサポートする形で国が実施していくということであろうということで書いてございます。もちろん地域のニーズを踏まえてより積極的に行うということもあろうかと思いますが、一義的に大事なことは地域の自主性をサポートすることだということで書いてございます。

その上で、あとは左と同じようなところですが、概要調査に進むかどうかということを経験として検討していただくというプロセスでございます。

それから、これ自身もう既に法令等で決まっているところですが、国は概要調査の受け入れについて自治体の意見を聞き、それを尊重することになってございます。こうしたハイライトができるということでございます。

それから3つ目の列ですが、地域への支援の観点というところでございます。

科学的有望地のところは、今、空欄にしております。先ほど申し上げたような地域の理解の観点ということで行きますと、もちろん理解活動そのものが一つの地域の支援ということかも

しれませんし、地域が望めば、それに対する情報提供であるとか、理解活動ということはサポートをしていくということだと理解していますが、それを上の方で理解の観点で整理をしますと、それを越えた、地域の例えば経済振興のような支援というのは、この段階では特段用意をしないということだと思っておりますが、右の方に目を移していただきますと、文献調査の方に入りましたら、これはもう正式なプロセスとして入っていただくということですので、一つには交付金というものを交付させていただいて、地域の持続的発展を支援するというのが一つでございますし、それに加えて地域ニーズを踏まえて、NUMO及び国として地域の支援を実施すると。

これは、中間取りまとめの方で、そうした方針は非常に大事な点だということでハイライトいただきましたが、具体的な支援内容はまさにこのワーキンググループでまたご議論いただければというふうに考えてございます。

長くなりましたけれども、こうしたような位置づけをしっかりとこの場でご議論いただきまして、地域や国民に説明していくということかと考えてございます。

おめくりいただきましてページの5でございます。科学的有望地提示までに具体化すべき事項ということでございます。

これは3点というふうに、冒頭ご説明しました有望地の要件基準とあわせてということで、合意形成と、それから地域支援ということで並べさせていただきましたが、1つ目の黒丸で書いています、有望地の提示後、対象地域にまずこれが何かということをしつかりご理解いただき、かつ文献調査の受け入れを真剣に検討してもらうためには、国及びNUMOとして、今、申し上げた2点、地域への合意形成をどのようにサポート、リードして行くつもりがあるのか。それから持続的発展に対してどのような支援を行う用意があるのかということをあわせて、かつ具体的に示していかないと、地域としては真剣な検討に入りにくいだろうということで問題提起をさせていただいております。

2つ目の黒丸のところは、再開第1回ということですので、この段階で委員の皆様から、これらの今の2点についてどう具体化していくのかということのお考えを述べていただければということで、問いかけの一文を入れさせていただいていますが、1つ目、地域における合意形成に向けた仕組みの整備のところは、例えばということで、3つほど論点の例として書いてございます。

地域の特性、日本には約1,700も市町村がございますので、いろいろな地域特性、多様な地域だと思っておりますが、そうした特性、多様性を踏まえた仕組みの柔軟性というものが大事ではないかということで一つ掲げてございます。

これまでワーキングでは他国の例として、例えばスウェーデンの例であるとか、そうしたと

ころでの理解活動の例というものもご紹介をし、また委員の皆様からもそうしたものをしっかり参考にすべきだというご意見を頂戴してまいりましたけれども、そうしたものも参考にしつつ、しかし日本には日本の地域特性というものを踏まえたものを考えていくということだと考えてございます。

2つ目としまして、多様な立場の住民の参加が大事だと。これも中間取りまとめでご提案いただいているところでございますけれども、それをどのように選定していくのかと。

それから3点目ですが、先ほど来申し上げている地域の自主性を確保した上での国及びNUMOが理解活動ないし理解情勢に関与するというのは、具体的にはどのようにかかわっていったらいいのかということも、このワーキングで明らかにしていきたいと思っております。

それから、調査実施地域の持続的発展に資する支援策の検討というところですが、先ほど申しあげました交付金ですが、これをどのように使っていくことがその地域にとって一番よいのかということは、一義的には地域がお考えになることかと思いますが、それ自身どのように具体化していくのかということ、国、NUMOは何か関与するのか、しないのか。すれとすればどういう関与が適当なのかというようなことも論点かと思っております。

それから、調査段階の合意形成支援を超えて、今、交付金の話を申しあげましたが、それ以外の政府を挙げた支援といったようなところ、特に文献のような初期段階においてどういうことをしていくのかということも論点として掲げてございます。

最後ですが、このワーキングでは、敬意や感謝を国民がしっかり示していくことが大事だということで、複数の委員からご意見があり、取りまとめの方でもそう書かせていただいたという経緯がございます。これを継続的に示していくということは具体的にはどういうことなのかということもご議論いただければということで、例示で書かせていただいております。

最後6ページでございますが、今回、再開しましたこのワーキングの1シリーズにおきまして、扱っていただきたい議題を整理したところでございます。本日は、最初の2つでございます。議論の進め方と、それから有望地の位置づけということで、今ご説明をしたところをご審議いただければと思います。

その上で、次回に議論をさせていただければと思っておりますが、有望地の選定要件・基準に関する基本的考え方ということをご議論いただければと思います。そういう意味では、本日は逆に言えば、ここに入るまでに整理しておくべき論点というものを委員の方からご意見頂戴できればと考えてございます。

次回、この要件・基準に関する基本的考え方をご議論できたところで、技術的検討事項、多々ございますので、地層処分技術ワーキングにおいて、そうした議論をするにふさわしい専門

家の方に集まっていたきまして、このワーキングと並走する形でそちらの検討に入っていたければと考えてございます。

技術ワーキング、もちろん並走ではありますが、このワーキングの方に報告をしていただき、議論しながら、より具体化させていくということかと思っておりますが、そうした段取りを当面考えたいと思っております。

その上で、今ご説明申し上げましたような地域における合意形成に向けた仕組みの整備、それから地域の持続的発展に資する支援策の検討といったこと、それから最終処分法に基づく基本方針の改定と。この順番につきましては、委員のご意見も踏まえまして、しかるべきタイミングだと思いますが、したがってこれは順不同で書いていますけれども、このようなことを総合的にご議論いただければと考えてございます。

全体のスケジュールにつきましては、あらかじめその終期を決めて進める性質の内容ではないと思っておりますけれども、精力的にご審議をいただきまして、できるだけ早い段階で、世の中に対して示せるようなものを整理、取りまとめていくというようなことで、皆様ご意見多々あるかと思ひますし、ご多忙のところ恐縮でございますが、年末年始挟みまして、しっかりとご議論いただければと考えてございます。

それから一言だけ、参考資料2として書いています資料、放射性廃棄物ワーキンググループ第12回会合参考資料集ですが、説明は割愛させていただきますが、これまでのワーキングにおいて議論してきたことのポイントを整理したものです。それから、先ほども触れました関係閣僚会議での追加プロセスの話。それから、最終処分法上、文献調査以降どういうふうに定義されているかということ。それから、必ずしも科学的有望地という言い方をしているわけではございませんけれども、諸外国での適地選定を参考にとということで、ほかの国でどうしているのかということを経つかつてございます。

それから、理解活動に関しての諸外国の取り組み。これも中間取りまとめまでにご議論いただいたものですが、審議参考用としてつけてございます。それから電源立地交付金の概要。最後には、地域振興構想研究会ということで、2008年でございますが、地域の支援ということはどうしていったらいいのかということ一度勉強会の形で検討したことがございますので、そのエッセンスもご参考でつけてございます。

今日はこちら必要に応じて使っていただければということで、席上配付をさせていただいたものでございます。

私からは以上でございます。

○増田委員長

少し間があいての再開ということですので、今日はこれまでのルールに従って、ご発言のある方はネームプレートを立ててお願いしたいと思いますが、まずはひととおり出席されている皆様方全員にご発言をいただきたいと思っております。

順番は、ネームプレートを立てられた順番ということで、こちらから指名していきたく思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず山崎委員からお願いをしたいと思います。

○山崎委員

今、ご説明いただきまして非常によくわかりました。プロセスもこれで私はいいと思いますが、一つだけ気になったことがありまして、4ページです。科学的な有望地を見つけるんだということがあって、ここに条件が幾つか書いてあって、文献調査とこういうことが違うんだよと書いてありますよね。

皆さんに誤解いただきたくないのでもっとお話ししますが、地質関係のデータというのは、実は、例えば人口のデータだと日本の人口とか、東京の人口とか、何とか町の人口といろんなランクがありますよね。大きなデータというのは日本のデータとか都道府県のデータがあるんですけど、地質というのは一つ一つの点の調査が実はまとまって広い調査になっていくんですね。

ですから、例えば固有の文献というのは初めから使わないと、やっぱり広域的な調査というか、分布がわからないわけですね。ですから逆に文献調査と広域調査は違うので、全国的なデータだけ使って、固有のデータは使わないよという話をしてしまうと、ちょっと使えなくなっちゃいますので、この辺は書き方の問題なんですけど、むしろ文献調査では可能性の調査というか、ここは本当に適しているかどうかということを調査すべきであって、ある条件を持っている地域というのはそれぞれの点の実は集まりなんだということは、ぜひ皆さんに知っていただきたいと思っております。

○増田委員長

ありがとうございました。

ご意見いただいた点について、この場で必要なものについては事務局の方から回答させるようにしたいと思いますので。

そうしましたら、次、伴委員、それから栃山委員と、こういう順番で指名していきます。

伴委員どうぞ、お願いします。

○伴委員

ありがとうございます。科学的有望地提示までに具体化すべき事項ということでまとめられているんですが、関係閣僚会議決定の参考資料1のこれまでの経緯というところで、5月に出し

た提言ということで6項目ぐらいまとめられている。それらについての具体化策というのが選定までに必要ではないかと思います。

もちろん、例えば代替処分方法の研究とか、そういうのはちょっと直接には関係してこないかと思いますが、可逆性・回収可能性の担保をどのようにするのか。これは基本方針に反映させるということになっているのですが、そういうことの明確化をはっきりさせる、特に可逆性ということについて。

参考資料ではフィンランドとかスウェーデンとかあり、自治体の拒否権というのを担保するというような表現になっているのですが、そういう拒否権の担保という、言葉は拒否権という言葉を使うかどうかわかりませんが、そういうことが必要だと思います。

そして住民参加型の検討の場ということについても、もう少し具体的に、どのようなものを設置するのかということなんですが、有望地というのが仮にある程度想定されたとすると、それぞれの地域での住民参加型の検討の場というのももちろん必要ですが、しかし全国的に広く理解を進めないといけないということで言うと、地域ということではなくて、全国レベルでも検討の場というのですかね、そういうのが必要ではないかと思います。

少し前の5月の話に戻ると、報告書から見ると、いわばNUMOなり国の活動が、公明正大で、情報等々が公正に提供されているんだということをきちっと保証するような機関というのが必要ではないかと書かれていたわけです。したがって、そういう場をつくっていくということが必要ではないかと思います。

原子力委員会がそれに当たるというように言及されていたけど、それについてはいろいろと異論もあり、果たしてそれが本当に妥当なのか、あるいは別の組織をつくるのがよいのかというようなことの議論は残っているかと思いますが、その方向性をきちっと示していくということが必要ではないかと思います。

それから科学的有望地のことについてなんですが、この関係閣僚会議のを見ますと、地球科学的観点から適性を探っていくと書かれていて、もう一つは社会科学的な観点からの適性ということで、この社会科学的な観点というのは、この場では一度も議論したことがないようなものが、ある意味、突然入ってきているわけです。これをどのようにして検討していったらよいのかということが一つの大きな議題になるのかなと思っています。

今のところどのようにしていったらよいのかというイメージがつかないんです。が、ここに具体例として書かれている輸送の確保とか、人口密度とか、そういったのはある程度イメージはつくのですが、それをどう適性を探っていくのかということについては、ちょっと僕の中では見えないところがあります。

今日お配りしてもらっている資料の4ページにあるようなマトリックスをつくって、幾つかの項目で優・良・可的なことを探ってみて、その中からどういうところがよいのかという絞り込みというか、あぶり出しというか、そういうのもできるかと思うのですが、今、具体的にはイメージがないんですが、重要な課題だということです。

それから話は前後しますが、地球科学的な観点からの適性を見なさいということになっていて、技術ワーキングの検討を再開するというふうにここでは書かれています。

しかし、技術ワーキングについて言うと、前回の技術ワーキングの検討、どういう形で依頼するかによりますが、頼み方によっては前回のを超える結論が出ることは、ないんじゃないかと危惧を持っています。

というのは、前回のワーキングの私の印象を言うと、人工バリアと天然バリアと分けると、基本的に人工バリアで安全を担保するんだということをベースに、ネガティブリストといいますか、あるいはキラー項目というのを探っていくわけなんです。このやり方では地球科学的観点からの適性というのは出てこないように思います。

そうすると、1,700ある自治体全部に申し入れをすれば、段階的絞り込みというような形になっていくかもしれませんが、それは非現実的なので、まさにその地球科学的観点から探っていくとすると、いわば人工バリアについては基本的には期待しないで、どれだけ地質環境、その他の要件として有望な場所があるのかということを探らないといけないわけです。ですから議論の立て方が、前の技術ワーキングとは大きく異なってくると思うんですね。この点しっかり確認しておかないといけないのかと思います。

科学的観点というときに、ここに書いてあるように地球科学的な観点から文字どおり探っていくということであればよいのですけれども、人工バリア、天然バリア、総合的に評価していくというようなところからは新たな見解は出てこない、そういう危惧を持っています。

最後に、この4ページのマトリックスも現行の法律に基づいて書かれているところがあるのですけれども、言えば、法律の改正の時期はもう過ぎているんですが、例えば可逆性とか、第三者機関というようなことを将来的にはきちっと法律の中で位置づけていくということが必要ではないかと考えています。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは栃山委員、お願いします。

○栃山委員

私は全体として非常にうまくまとめられて、こういう方向でやっていただければいいのかなと思います。

今、伴委員が若干、技術ワーキングの中身のことをおっしゃられたので非常に忸怩たるものがあるんですが、前回の技術ワーキングでは、地層処分概念はどのようなものになっていて、地質環境にどのようなものを求めて、人工バリアにどのようなものを求めていると。そのうちの地質環境についてはどういうことをきちんと見ればいいですよという議論をしたのであって、人工バリアに全部期待するとか、そんな話では全くなかった。

特に前回は、そういう意味では処分概念そのものもなかなか社会にうまく伝わっていないので、そういう意味からいって日本のような変動帯にある場所でもそういうことができますかと。そういうのを考えると、地層処分概念からいえば十分にそういうことができるし、そういう場所は見つかるでしょうということを整理したという意味では、処分してしまった後の廃棄物の安全性について整理をしたというのが前回の技術ワーキングの結果でございます。

そういう意味では、実際に処分した後というのは、かなりたくさん場所で安全にできるでしょうということがわかるのですが、それでは実際に処分するときにはどこかを入口にして、深い地下の、地表の生活環境から離れたところに廃棄物を定置しなければいけないという、事業としてその廃棄物の処分事業をやらなければいけませんので、それについてはまだそういうことはきちんと考えていないという意味で、この参考資料の第2回の閣僚会議の資料の3ページにございますような意味からいいますと、上の地球科学的観点からの適性ということを前回の処分技術ワーキングで取りまとめた。適性というよりは、むしろ適さないところをきちんと指摘したということでございます。

それに加えて、社会科学的と書いていますが、これも実際には処分事業が安全にできるという意味では安全に関係していますし、ほとんどこういう内容的なものは技術的なものですので、きちんと技術としてこういう情報をNUMOなり何なりに出していただいて、それを技術ワーキングで議論すればいいだろうということだと思いますので、そういう格好で整理していければと私は思いますので、このご提案には大いに賛成です。

もう一つは、今、伴委員もちょっとおっしゃったんですが、どうしても、今、この場で全て決めてしまうと。処分地まで決めてしまうとか、そういう議論をしているわけではなくて、安全に処分ができる場所を選ぶためにはかなりたくさんステップを踏まなければいけないし、非常に長い時間かけてやらなければいけないと。

それをどのように進めていくかのその第一歩の話としてありまして、やはり今の同じ資料の2ページにございますように、今いろいろ議論しているところは、文献調査に行く前の議論をし

ていると。ここの議論で一番大事になるのは、どこを処分地に見つけるかということも大事かもしれないですが、この事業が本当に国民のための事業なんだということを社会全体にわかっていたくというのが特に大事な話であると思うんですね。

廃棄物の問題というのは、いつもそうなんです、みんな自分が嫌だからどこかに押しつけろという、廃棄物の押しつけ合いになってしまって、その押しつけ合いの中で、喧嘩といいますか、そういうことになってしまいますとあらゆる問題が解決しないという格好になりまして、それを力で解決しようと思ってもそれは無理だと。

今の場合は、高レベル廃棄物というのは非常に長く危険性が残りますので、それについてはほぼ永遠に地表の人々が生活している環境から隔離してしまいたい。そういう意味では宇宙処分がいいんじゃないですかとおっしゃられるようなことと、ある意味、共通した希望を持ってやろうとしているわけです。

数百メートルの岩盤に囲まれた地下というのは、地表の生活環境から全く隔離された場所で、そこに置けばいいでしょうというその事業をやるときに、そこへ定置したいというときの入口としてサイトというのを一生懸命、今、探そうとしているということでございますので、それを理解していただいて、どこかに廃棄物の押しつけ合いをしているんじゃないということをまずわかっていただかないといけません。

それから、伴委員がおっしゃったように、これはあくまで善意で協力してもらわないと事業ができないんです。どこかで強制的にそういうところへ持っていったって絶対できないので、今、申し入れとか、こういう話をしますと、どうしてもちょっと強制みたいに受け取られて、それと自分のところは嫌だというのがあって、どこがいいんだ、どこがいいんだという押しつけ合いの話が入ってきてしまうということがありますので、まずはそういうことではないんですよと。拒否権とか何とかは必ずありますし、これは信頼して、ある意味でパートナーとして協力していただきたい。事業に協力していただかないと。

それも今、文献調査とか何とかのときには、必ずしもそこが最終的に処分地に決まったわけでもありませんので、そのときにはそういう段階で協力していただきたい、事業として協力していただきたいと。そういうものを求めているんだということを一生懸命いろんなところで、マッピングと理解活動のところで行っていくんだと。それが一番大事な話だと思うんですね。国民全体に社会の廃棄物を、社会としてみんなで協力し合って、その問題を解決していくということが大事になっていくのかと思います。

今の拒否権でありますとか、それから可逆性、あるいは回収可能性のようなことは非常に大事になりますし、廃棄物のこのワーキングでも前回の報告書にそういうことがかなり書かれてお

りますので、まずそういうことをきちんと考慮した形で、まず最初に基本方針をどのようにしていくかと。そのところを変えるかどうかというのを最初にここで議論して、出発点をきちんと確認してから進めていくのがいいのではないかと思います。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは次、辰巳委員にお願いしたいと思うのですが、それから高橋委員と、この席順ですと当てていって、最後に吉田委員の方にお回ししますので、ご準備の程よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、どうぞ辰巳委員、お願いいたします。

○辰巳委員

ありがとうございます。今ここで私たちが話し合っていかなければいけないということの整理、非常によくわかりました。

それで、ちょっとここで使われている言葉とか、捉え方について、気になるところが少しありましたもので、それを3個ぐらい申し上げたいと思っています。

1つは、やはり、もう既に両委員から出ておりましたが、せっかく前回の報告の中で可逆性・回収可能性という単語を使い、この中でみんな合意をして、それでなければぜひ皆さんに理解してもらえるように進めていくことが可能ではなかろうかというふうに私も思ったのですが、今日いただいたこの資料2の中には全くその単語が出てこないですね。どうしてかというふうに思ったのが疑問の一つ。

ぜひやっぱりそのところをきちんと入れていただき、それはどういうことであるのかという説明をしていただくことで、やっぱり私も、栃山委員が最後の方におっしゃっていたように、国民全体での理解というのは非常に重要なので、それはせっかく前回みんなで確認とった言葉でありますので、重要なキーワードとして入れていただきたいというのが一つです。

それからもう一つは科学的有望地という単語、これも私ちょっと自分が記憶違いかもしれないんですけど、前回のワーキングの中では有望地という単語を使いましたでしょうか。すみません。有望という単語は、非常に何か感情の入った言葉だというふうに思ってしまったって、もっとリアルに、ここで本当にきちんと話し合っていこうというときに、やっぱり適性という単語がいいのかどうかちょっとわかりませんが、あまり感情の入った単語は使わないほうがいいような気が私はしたんですね。

何回も有望地、有望地という単語が出てきますもので、もしも私が自分の住んでいる地域がこの対象になったときに、ああ、すごい望まれているんだという、逆に負担を感じるんじゃないか

ろうかと思ってしまうのではなかろうかというふうに思いますもので、もうちょっと感情の入らない単語の方がいいような気が私はしました。ということで2つ目。

それからあと、対象地域といっているその地域があまりよくわからない。文章の中で国は自治体の意見を聞きとか、自治体という単語も出てきております。だから地域やら自治体やらというエリアの広さだったり、境界だったり、よくわかりませんが、そういうふうなもの、今後だと思いますが、もう少し明確にしていってほしいかなと思いました。

一応以上ですが、申し上げたかったことは。ぜひうまく進んでいくようにできればいいなというふうに思っております。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、高橋委員、お願いします。

○高橋委員

4点、申し上げたいと思います。

第一は、基本的な枠組みについて、私もこの方向で議論を進めるのがいいのではないかと思っています。

技術ワーキングに自然科学的にきちんと議論していただいて、社会科学的話については、前回のワーキング報告でも、25ページには輸送リスクなどの社会経済的な事柄も考慮していくという話も出ていて、そういう意味では、地球科学的なものに加えて、社会科学のなものも立地にあわせて考えていくということが出ております。したがって、全体のワーキングできちんと、私も社会学者の一人ですから、しっかり意見を言っていきたいと思います。

その上で、全体の枠組みの細かい話について2点申し上げます。まず、第1点、科学的有望地、先ほどの辰巳委員のお話もありましたが、この概念がはっきりしていないのではないかと気がしています。

参考資料2に、関係閣僚会議の資料から抜粋というところで、3ページにありますが、第2回の最終関係閣僚会議の資料から抜粋となっていて、「国による科学的有望地の選定（マッピング）」というふうにあります。そうすると、これは、先ほど山崎委員もおっしゃいましたが、点の集合体で、複数あるということが前提だと思えます。

ただ、この進行表には、複数から順番に絞り込んでいくという視点が見えていないように思います。NIMBY（ニンビー）という言葉がありますけど、順番に比較考慮しながら適地を見つけていく姿勢が重要であると思います。最終的には全国で一番適切なところに受け入れていた

だくことが肝心です。現在の福島最終処分場の設置でも議論になっているわけですから、その辺を、最終処分場の、あちらとは大分問題も違いますが、そのような経験も参考にしながら、立地の絞込みの視点をはっきりしていただければ、ありがたいと思います。

2 番目ですが、支援について、科学的有望地については地域への支援の観点がない、入れるべきではないとされています。ただ同時に、ご説明の中で室長が補足されましたが、少なくとも合意形成に必要な、自治体が主催する討論会を行う、公平な立場で専門家を呼んで学習会を行うとか、このような取り組みは必要となります。その辺については支援とは違って理解の観点に入ります、という説明がされているわけですから、そこは紛れがないように、地元への支援と理解の支援との区別を明確にしていきたい、と思います。

交付税措置もあり、自治体の裁量にゆだねられるべき資金的な給付は、科学的有望地になった段階であるべし、と思っていますので、この辺は、紛れがないようにしていただければありがたいと思います。

最後に、今後の検討についてのお願いを申し上げます。次回以降の議論についてのお願いでして、伴委員もおっしゃいましたが、前回のワーキングでは、第三者評価機関を透明公平性の観点から入れ込んでいくということは、その方向性において、多くの委員の方にも支持されたわけです。したがって、私も、これには、こだわりを持って、次回以降、議論したいと思います。

原子力委員会に置くかどうかという議論もありましたが、その辺については、ぜひ次回以降議論していただければありがたいと思います。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、次に寿楽委員、お願いします。

○寿楽委員

ありがとうございます。いろいろあるのですが、大きく分けると2つあるかと思うのですが、一つはこの有望地というコンセプト、考え方について、結論から申し上げますと、まだこの考え方自体が現状だとあまりにも煮詰まっていない状況にあって、事務局からご提案いただいたように、来月目途で具体的な要件基準の考え方の検討を技術ワーキングで検討いただくという段階にはちょっとないのではないかとということが1点と、もう一つは、今、高橋先生もおっしゃいましたし、ほかの委員の方々からもご指摘がありましたが、この有望地の議論以外にも、前回の中間取りまとめで指摘されているような重要な事項がいろいろあるはずで、それらも議論するべきというのが大きく2点です。

最初の方から申し上げますと、まずその有望地という言葉がどうでしょうかということも、先ほど辰巳さんからご指摘がありましたが、例えば今日の資料でも、これはより適したところを選ぶという意味なのか、余り適していないところを除外するという意味なのか、その辺にちょっと揺らぎがあります。あるいは技術ワーキングでのご議論も、むしろ後者のほうのネガティブなものをどう避けるかというご議論であったと、技術ワーキングの委員長でもおられる栃山委員から先ほどご指摘があったところです。

ですので、これは、なるべく適したところを見つけるという選定作業なのか、相対的に劣っていて必要な水準を満たさないところを除外するという作業なのか、そのことがまずはっきりしていないように思います。

この科学的有望地選定の意義ということも書いていただいたんですけども、そもそもこういう考え方を導入していることの理由は、リスクを最大限下げていくために常に最善を継続的に尽くしていくのだという、そういう基本的な考え方であるとか姿勢を、今の処分プログラムの中にきちんと組み込むのだというところから出発しているというのが、やっぱりこれは大原則として揺るがせにできないはずで、そこから考えたときに、不適地除外というようなものがあるのか、あるいは積極的に適地を選んでいくという考え方を基本とするのか、ここは割合大きな違いなのではないかなと思います。

それから、社会科学的な要件というところのご議論があって、これは関係関係会議にエネルギー庁の方から提出された資料にそういう記載が初めてあるわけですが、先ほど高橋先生が言われたように、これは確かに中間取りまとめにそれに類することあるのですが、そこの中では社会経済的な事柄を考慮していくことも検討すべきであるという言い方になっていて、しかもこれは科学的により適性が高いところを示している立地への理解を求めたその上で、という言い方になっていて、これをあわせて検討するというこの言い方と、科学的な適地条件を示して、その絞り込みをした上でこの社会経済的な要求事項も検討するというのは、これはまた微妙にニュアンスが違うところであって、なぜこのように変更して、大臣の方々にこれを提起されたのかということについては、ぜひご説明いただきたいと思います。

いずれにせよ、そういうことにこだわるのには理由がありまして、科学的という言葉、日本の文脈で使われますと、これは科学的に結論が出ていることであって、あまり異論の余地はないのであるというような、皆さんこれで納得してくださいというような文脈でしばしば使われるというような、そういう権力性を帯びがちであるということに気をつける必要があって、科学的有望地というと、先ほどの、有望という言葉にも同様にこれを行う側の気持ちがこもり過ぎているというご指摘がありましたが、それにさらに科学的と加わってしまうと、これを受けとめる側か

らすると、もうこれはここしかないんだからぜひ受け入れてくれというメッセージが非常に強くなるし、それに反論しようとする科学的な証拠で反論しなくてはならないというような構図にもなりかねないわけです。

そうすると、かつての原子力発電所の安全論争のように、言葉は悪いですけども水かけ論的に技術的な詳細の議論が盛んに行われるが、そもそも今回期待しているような、地域でのそもそもこういう施設を受け入れるべきなのか、それは地域にとってどういう意味があるのかといったような骨太な議論が疎外されるようなことにならないかと懸念します。

それに関連して、当然、地域の主体的な議論というのであれば、既にご指摘、複数ありましたが、地域の決定権とか拒否権みたいなものの議論はきちんとすべきで、参考資料で引用していただいている北欧の事例でもそういったものをきちんと担保するということの裏書きがあって、地域の主体的な検討という仕組みは成り立っているということを指摘せざるを得ません。

また、政府から申し入れというのがあるんですが、それについての表現を記載していただいているのですが、これは一体何を申し入れるのか。ここをお願いしますということを申し入れるのか、検討してくださいということを申し入れるのか、検討する場合も何を検討してくれと申し入れるのか。その辺次第によっては、これも先ほどあったように非常に強い政治的なメッセージを持ちかねないかなと思います。

いずれにせよ、その有望地という考え方はちょっと生煮えなのではないかなと思いますが、大筋としては、こういうことをもしやる場合でも、現状の絵だと、先ほどこの資料2の3ページに、横にずっと黄色い四角が進んでいくようなイメージが書いてありますけれども、私の感覚だと、まずこの科学的な適地のマッピングの作業と、その後ろの段階というのは、もちろん関係はしますが、あまりこのように同じ矢印で一直線に書くべきではもしかしたらないのかもしれないと思います。

適地のマッピングがまさに科学的にどうなるのかということを眺めた上で、ではどのような形でその候補地を選定するプロセスがいいのかという議論になるはずであって、この適地の絞り込みの結果いかんによっては、どのような形でその後進めるのかということは変わり得るわけですから、あらかじめここから後ろに向かって連続的に進むように、あまり今の時点で我々は思わないほうがよいのではないかと考えます。

先ほど最初に申し上げたことのもう1点が、プログラム全体のマネジメント上、ほかにも重要なことがあるのではないかという点なのですが、例えば、私はかねてこの最終処分問題について、どのような処分方法で、どのような段取りで、どのような主体が進めるのかということについては、国民的な議論を経て、社会の意思決定を改めて確認するような手続が必要ではないかと

昨年来申し上げておりますが、それについては、前回の取りまとめでは、並行的に進めることが可能であるというご意見が大勢であったということで、それは私も最終的に承知したところでありますが、その条件として、例えば中間取りまとめの18ページには地層処分の技術的信頼性の定期的かつ継続的な評価反映であるとか、代替処分オプションの研究開発の推進であるとか、あるいはこの3点目、大変重要だと思いますが、使用済燃料の中間貯蔵や処分場閉鎖までの間の高レベル廃棄物の管理のあり方の具体化と、こういった事柄を並行的に進めることによって、特定のオプションである地層処分だけを無理に進めようとしているということではなくて、常に広くオプションを確保しながら、社会的合意を確認しながら進むんだと、そういうことであったはずで

す。

そうだとすると、今回もこの有望地なり何なりの議論をすることももちろん結構ですが、それに加えて、例えば保管貯蔵の重要性ということに鑑みれば、そうした議論をここに含めることも必要なのではないかなと思います。

特に現時点では、先月に、日本学術会議から一昨年提案のあった暫定保管ということについて、さらにその考え方を具体化するような報告書も出ているところであります。ともすると保管か処分かというような対立軸で語られがちであります。学術会議の報告書も最終的な解決方策として地層処分あり得るということは何ら否定していないはずであって、逆に我々が地層処分を目指す場合でもかなりの期間要するわけですから、貯蔵保管の重要性というのは何ら変わらないと考えます。そうであるならば、そちらの提言から取り入れられるべきところは取り入れつつ、経産省、エネルギー庁の方においても、この貯蔵について戦略的なプログラムを組み立てるべきではないかと思ひます。

それから最後ですが、双方向シンポジウムについての指摘が中間取りまとめの21ページにもありますが、これについては、ほかの部分では非常に政府方針に対しては批判的なトーンも否めない、学術会議の報告書においても意義のある取組である旨が指摘されているところであります。こういった取組を従来継続してきておられるわけですから、その成果を踏まえて、こういう審議体の意思決定の中で、あるいは政策形成のプロセスであるとか、あるいは今後の取組において、市民の皆さんの声を直接反映させるような仕組みを、今までのパイロット事業の経験を踏まえてどうするべきかということこそそろそろ考えるべき段階であって、恒例行事のようにシンポジウムを毎年開くという段階は過ぎた……それはいい意味で成果が得られたという意味で発展的に何か生かしていくべき段階にあるのではないかと思ひます。

ちょっと長くなってしまいましたので、差し当たり以上にいたします。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、崎田委員、お願いします。

○崎田委員

ありがとうございます。私もこの課題に関しては以前のワークショップに参加をさせていただいて、社会的な関心がなかなか自分事になっていかないというテーマだったと思うのですが、そういう意味で、福島事故の後、やはりこの使用済核燃料をきちんと対処していくというのが、社会的にも非常に関心が高まっている今こそきちんと、もう少しエネルギーを使っていた一人一人が自分事として考えていくという段階に踏み出す、そういうところだと思っています。

それで今回の議論として、そのために、それではどうするかというかなり具体的なところに踏み込もうというこのワーキングが開かれたということは、私はやはり第一歩として大変重要だと思っています。

今回ご提示いただいた資料を見ながら意見を申し上げたいと思いますが、資料2ですが、まず1ページのところなのですが、今回のテーマ①②③とあります。私は交通整理していただくのはこれでいいと思うのですが、それぞれの一つ一つがやはり現実に社会に対応したときには大変時間のかかる、時間のかかるというか、きちんとした仕組みをつくり、社会に情報発信してきちんとやっていかなければいけない大変大きな配慮が必要な課題だと感じております。

そのような視点から、徐々にこの資料もその配慮の視点を明確にしていっているというところが、非常に私はしっかりと組み立てていただいていると感じておりますが、特に次のページ、2ページですが、目的・意義の中で、やはりその地域ができるだけ自分事として考えやすいような形になっていくということが大事ですが、下の2つの項目のところで、有望地として選定されている以外の全国の国民がこの問題に関心を持つことが大変重要というふうにあります。

これが本当に重要だと思いますが、やはり今までいろいろな地域の方とお話をしても、例えば発電所の場合であれば、消費地の方と立地地域の方がもっともっと話し合ったり、信頼関係をもつことも大事ですし、そういうことも考えれば、将来的にこの有望地とか適地に入らなかったところの地域の方も、やはりこの問題に関心を持っていただく地域が出てくることを願うという意味で、きちんと学び合っていくことが非常に大事だと思っています。

次の3ページのところですけれども、科学的有望地の位置づけということで、このように見える化していただいているのですが、実はこれをよく見ていくと、今回、文献調査の前の段階を入れて、多くの方にこの問題を話し合ってもらおうということで入れたところが、前の黄色い枠の2つのところが今回のところに当たっていると思っています。

ここを、実は2つに分けて書いていただいたというのが大変重要かと思うのですが、この一

番左の科学的有望地の提示をまず行うという、実はこの前の段階で、いろいろ科学的有望地とはどういうことかとか検討している段階で、もっともっと全国の都道府県の方たちにこういう情報提供をしていくとか、実はもうその段階から始まっていると思いますが、その次の理解活動と書いてあります、この理解活動というのが、実は理解というよりは情報提供して、情報共有をするという段階だと思っています。

理解活動という言葉が、しっかりいいことを決めたので理解してくださいというふうに情報がおりてくるような印象がありまして、情報共有とか、そのようにやっていただくとうれしいと思うのですが。

実は、私はいろんなリスクの、なかなかコミュニケーションのしづらい分野に関して、地域で話し合うということが大変多いのですが、そのときに大事にしているのは、最初にきちんとした情報を提供し、それに対して共有をするという第一段階と、第二段階はそれを基に質問もしっかり受けて、質疑応答を尽くすという対話の段階。3番目はその上で地域のいろいろなステークホルダーの立場の方に参画していただいて、マルチステークホルダーの参画の場できちんと話し合っていく場をつくるという、その3つのステップを進めていくということが大変重要だと思っています。

そういうことを考えれば、この3ページの図の青いラインのところ、一番左は情報提供、情報共有の段階だと思っています。そして、その中からもう少し学びたいという、もっともっとこの問題学んでもいいんじゃないかと思うところがどこかということ国がもう少しきちんと聞いて、それで次の青いところが今度是对話の段階で、ここのところで地域の方がもう少し本気になって、自分の地域はこの問題どう思うかということ対話型で話し合う、学び合うという段階。そこでこの問題もっと考えてもいいと思った地域に関しては、今度、文献調査というところで、マルチステークホルダーの参画型のきちんとした輪をつくっていくという、ある程度そういう形を明確に社会に提示をしながら、できるだけ多くの方の意見がきちんとこの問題に入るように進めていくんだということを明示していただいてもいいのではないかと感じました。

そのページの下に、科学的な選定の観点の中なんですけど、実は科学の中でも今回のほかの閣僚会議で出た資料の中で、社会科学的観点ということで、技術的なものプラス社会の状況の中でこういうことも必要なんじゃないかという大事な環境保護とか、土地利用、輸送の確保、人口密度とかありますが、この中の科学的有望地の選定の段階でこれだけは入れておかなければいけないというものもあると思うんですけども、それ以外のものに関しては、その後の地域の情報共有とか、対話の活動の中で、自分たちの地域はこういうことができる地域か、そういうことを地域の方に考えていただくということでもいいんじゃないかと思っています。

今、いろいろな社会科学ということで項目が出ていますが、私は持続可能な社会に向けたいろいろな地域づくりというのを普段やっています。そこで最近、持続可能な社会というと、環境、経済、社会、この3つの非常にバランスのとれた発展をする社会というふうに言われますが、もう一つ、文化という言葉非常重视にしっかり入れていこうというご意見も大変強くなっています。それは、やはりその地域の持つ歴史、長い歴史とか、そこに育まれた文化とか、そういうことを大切にしながら、いろいろな施策を考えていくという、そういう環境、経済、社会、文化という視点を大切にしながら、地域の今後の生き方、発展の仕方と合致する話題なのかということをやっと考えることが大事だというふうに思っております。

下の項目に関しては、次の表のところでちょっと発言させていただきたいのですが、4ページの表、非常に交通整理していただいてわかりやすいのですが、私は科学的な選定の観点というのを少しじっくりと、もう少し科学的な専門家の中で考えていただく時間があると思いますので、その間に全国の情報共有とか、そういうことも大事だと思いますが、その次の地域の理解の観点ということが、実は一つの地域の理解の観点で科学的有望地提示後の期間ということで大きな枠が書いてありますが、この中で、実は上の5行のところの前段階と、下の丸ポツが2つあるところ、これが全く性質の違う2つの段階になって、性質の違うということ変なんです、上のところと下のところが徐々に進化していくということが必要なんだと思います。上が情報共有で、下は国の、もう少し勉強とか、学びたいかどうかということに対して、地域が真剣に対話型で話し合っていくような次の進化の情報共有をしていかなければいけないんじゃないかという感じもして、この表を拝見していました。

右側の文献調査期間、真ん中の文献調査期間なんです、この地域の理解の観点のところでは、やはりぜひ地域のマルチステークホルダーの方の参画のしっかりとした場をつくっていただくことが大事だと思うのですが、ステークホルダーといっても地域には本当に地域密着の自治会とか、小学校の父母会の皆さんもいらっしゃれば、農業、林業、漁業とか、商工会、あと青年とか、いろんなタイプの若い人とか、実は国連の関係の会合をやりますとステークホルダーというのが約20あります。やはり最低限そういうことをみんなで考えながら、その地域の特性に応じたような会合をちゃんとつくっていくという、そういう気持ちでいることが大事だというふうに思っております。

なお、その3行目に、「情報共有その他の支援をNUMO及び国が実施」と書いてありますが、情報だけではなく、実は私はここの支援というのも大事だと思っています。どういう意味かと申し上げますと、スウェーデンとか、ほかの国に何度か視察に、私、行ったんですが、そのときに地域の関係したNGOの方に伺うと、この時期に、例えば国ではないセカンドオピニオンづ

くりのために、自分たちがほかの専門家集団に調査を依頼するとか、地域のリーダーたちが海外の選定の進んでいるところに視察に行って、その地域の方に何が課題か何うとか、結構そういう、はっきり言えば費用のかかるようなこともしっかりとこういうときにしているというお話がありました。そのための支援策は出ていたというふうに理解しております。

やはりそういう、ここで結果が出たことに関してはみんなで真摯に受け入れて考えなければいけないわけですが、こういうことにちゃんと支援をするということも大事だというふうに思っています。

そういうことのつながりで、下の4ページ目の右の一番下のところを見ると、地域支援として電源立地対策交付金という話がありますが、こういうお金が文献調査で最初から、例えばこういうところの中に今のような調査とか、みんなでしっかりと考えるようなところにお金を使うとか、やはりある程度新しい流れをつくっていくとか、それとか使い道を地域の、さっきお話ししたマルチステークホルダーの協議会がしっかりと話し合っていくとか、やはりそのような透明性を確保していくというのが大事なんじゃないかと思っています。

あまり具体的なところに踏み込んでいくと、今度、実際に仕組みをつくっていくときには、もっともっとしっかりとつくっていかなければいけないわけですが、ある程度そういうところのポイントを考えながら、多くの方の気持ちをちゃんと入れながら、納得できる決め方をしていくということが必要なのではないかと感じています。

よろしくお願いします。

○増田委員長

それでは、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

首都大学東京の伊藤でございます。今回から参加させていただくきます。私は行政学、地方自治を専門としておりまして、地方自治の制度的な枠組みですとか、あるいは現場の実態等に関心を持って研究を続けてまいりました。その観点から、原子力に関しては素人な部分があるのですが、地域における合意形成ですとか、政府間のあり方についての専門知識を請われてこの場に参画させていただいたというふうに理解しております。

大きく3つ申し上げたいと思います。1点目は、私は参加しておりませんでしたが、この中間取りまとめについてです。全体通して読みますと、実際に今後、最終処分に向けたプロセスをどう進めていくかというところで、自治体にとっては今までの仕組みというのは具体性がないといえますか、かなり抽象的なところで判断せざるを得ないということもあったわけです。しかし、こちらの中間取りまとめの方向が出てきているということで、住民の方々に対する説明責任

のあり方含めて、具体的な展望が少し見えてくるようなものになっているのではないかと積極的に評価しております。

その上で2つほど申し上げたいのですが、その1つ目は、既にほかの委員の方もおっしゃっていて繰り返しになりますが、この科学的有望地ということと、それから今後の地域との関係についてです。

先ほど辰巳委員や高橋委員もおっしゃったところですが、有望地という言葉のイメージというのと、それから具体的にこの文献調査等に入る地域というところの間のイメージというのが、まだ少し距離があるのかなと感じております。点と面といいますか、やや抽象的に申し上げますと、そういう形で理解ができるのかなと思っておりまして、この両者の間をどうつなぐかというのが今後のこのワーキングの議論の焦点の一つになるのではないかと考えています。

自然科学的な観点からすると、最初に点の形でいろいろデータが出てくるということもございました。ただ最終的な判断の落ち着くところというのは、地域という、ある程度、面的に考えていかなければいけない。その間をつなぐのが恐らく社会科学的な知見というように私は理解しました。

有望地という言葉自体のその語感が望ましいのかどうかというのはいろいろ捉え方があると思います。現時点では、適地、あるいは不適なところを除いた地というのがどういう状況にあるのかということは、まず自然科学的な観点、地球科学的な観点から理解した上で、その上で各所の社会科学的な要件というものを加味していくということが考えられます。あるいはその両者は恐らく段階的なものというよりも、行きつ戻りつしながら総合的に検討するということも含めて議論することが必要なのではないかとというように理解しております。

その場合に、地点から地域に展開していくときに、市町村というお話もございましたけれども、近隣の市町村もございますし、あるいは都道府県という単位もございます。さらに市町村の中にはそれぞれのコミュニティというものがあって、そういった多段階の地域というものを想定して、その中での合意形成を図るという面では、相当丁寧な情報共有というものが非常に重要な論点になってくると思いますし、そのための技法、方法というものも多角的・網羅的に検討して、その意味とかメリットというものを当ワーキングとしても積極的に展開していく、あるいは提示していくということも必要なのではないかと考えております。

最後は科学的ということの意味です。今、崎田委員からもご発言ございましたが、こちらの資料2の4ページの表で科学的選定の観点と、それから地域の理解の観点ということで、このような整理自体は私も理解できるところですし、それから関係閣僚会議の資料の3ページ、地球科学的観点と、それから社会科学の観点ということがございます。

その際の科学的というのがもちろん、先ほど寿楽委員からご指摘あったとおり、あまり方便のように使われてしまうということは当然避けなければならないところだと思いますが、恐らく地域あるいは自治体の側からすると、住民の方々の理解をきちんと得る、それからより広く言えば、国民的な理解を得るというためには、この科学ということの中身自体がきちんと説明できる必要があります。それを根拠にきちんと住民や国民の方々の理解を得らえるというものでなければならぬというふうに思います。

その場合、地球科学については、私、素人ですが、社会科学といった場合に、やはり一定の客観性を持った指標なりデータというものをきちんと示していくということが必要だと思います。ただここで難しいのは社会科学というのはやはり主観的なところもどうしても入り込んできてしまう余地がありますので、そこは慎重に切り分けて検討していくということも必要だと思います。

そういたしますと、イメージとしてはやや無味乾燥といいますか、比較的客観性の高いような観点や指標でこの有望地というのが恐らく選定され得るということですし、やや抽象的なレベルで選定されるのかもしれませんが、ただ、それを具体的な地域の方が具体的に説明できるための、それに耐えうるだけの基準としての意味を持たせるような形で積極的に提示をしていくということが恐らく必要になってくるのだろうと思います。

少し抽象的ですが、この社会科学といった場合であっても、客観的に示せるところはきちんと示すということを作業としては出していくということが必要なのではないかと思います。その上で地域のご判断というところにつなげていける部分というものがあれば、積極的に情報提供していくということが必要なのではないかと思います。

抽象的な物言いで申しわけありませんが、以上でございます。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、新野委員、お願いします。

○新野委員

新野です。また今回からもここに座らせていただいておりますが、私は会の議長のような役をさせていただいているのですが、統一見解が出にくい会議でして、ここで発言しますのは全く個人の意見としてご理解いただきたいと思います。

もうお時間がないので、早速、資料2の5ページを中心にお話しさせていただきたいと思います。

私たちのこのワーキングが何で召集されているかと私の立場から考えますと、原子力が長く

使われていながら合意形成、理解がなかなか進んでこなかったという現実を皆さんが感じていらっしゃるからだと思います。最終的には国民の信頼が大事であるということは皆さんとの合意にあるのだと思います。

そこから申し上げるのですが、最初の丸ポツの1つ目ですけど、これを拝見して一番やはり感じたのが、これまでの議論と重なりますが、第三者評価というところの位置づけがやはり大きいというのが直感でした。これは、先に議論ができる時間がまだあるんだと思いますので詳しくは申し上げませんが、この第三者評価というところを、単語というか、固有名詞のようですが、この中身について十分に議論して共有認識を持たなければ非常に難しい、要するに解決策につながる評価にはならないのではないかというふうに思いますので、この議論を重要視しています。

高レベル放射性廃棄物だけを評価するというよりは、本来は総合的にどこかが評価をする、原子力施策の総合的に評価ができるようなレベルのところ、こういう部分的な評価も行い、完全に第三者評価として国民の側から客観性を持った組織であるというふうに受け入れられなければ信頼にはつながらないと思っています。

もう一つが次のポツなんですが、私の立場で申し上げることが、多分、横バーの3つ目、地域の自主性を確保した国及びNUMOの関わり方ということと、多様な立場の住民の選定主体、これは非常に、選定主体というのは多分難しいと思われてここに書かれたのだと理解しますが、私の立場でもとてもこれは重要だと思っています。これがどういう基準で選ばれるのか、誰が選ぶのかということで全く結論的にやっていくことが、理解されるのか信頼されるのかにつながっていきますので、これは非常に工夫がいることだと思います。

これも詳しくは先の議論にさせていただきたいと思うのですが、どなたかもおっしゃっていましたが、まちづくりの観点とか、生活者、要するに地域住民、国民の側の立場から、よりよいバランスを持った組織にならねばならないということですので、どこか一部の方が指定を一生懸命考えてされたとしても、結果、信頼につながるかどうかは大いに疑問ですので、この辺は慎重にされるべきかと思っています。

この第三者評価もそうですが、認定をされた選定主体もそうですが、これは初期には一生懸命されるんですが、継続を今後していくとなると、この継続しているところに見直しとか評価とかというのが行われる組織というのも一緒についていかないと、だんだん風化していきますし、今の日本の仕組みでは担当者の方たちが短いスパンで代わられるという現実がありますので、国民から見ていると非常に信頼の積み上げがしにくいところだと思います。そういうことを配慮して見直しを図る、公平性をいつも担保しているんだということを国民に伝えるきっかけづくりをきちんと組み入れるべきかと思っています。

3つ目の、地域の自主性を確保した国及びNUMOの関わり方、これは少し漠然としていて、お尋ねなんですが、多分、国とNUMOとが同じことをされるのではなく、きっちりすみ分けてお仕事をされていくべきかと思うんですが、連携を図るべきところと責任の主体が別々のところが必ずあるはずですので、それも国民や住民の前提としては明確にしておく必要があるかと思います。

次の調査実施地域のこの絡みですが、最後の発言は私がさせていただいたんだと思うのですが、敬意や感謝の仕組みと書いてありますが、これをずっと考えていたのですが、仕組みというよりは、これはやはり初期に目的とかということがしっかり国民や住民に理解されていけば、おのずとこういうことになるということであって、何か仕組みがあれば敬意や感謝が起きるんだということではないはずですので、いろいろ考えた挙句、やはり初期の基本的な目的や意義が国民に共有されるのかどうかにかかってくるので、そこが最大の入口の重要な視点であるというふうに書き換えていただいた方がもしかしたらいいのかもしれないなと思いました。

その後にスタートをしたら、プロセス情報というように簡単に私も今まで使ってはいませんが、このプロセスというところも皆さんの認識でいろんな幅が広過ぎて、ご理解が深まらないように思いますので、経過なんですが、これは国民に対してこういう会議をしていることもそうですし、紆余曲折を伝えることも重要かと思えますし、課題に上がって消えていく部分もきちんと情報公開をした上で、それぞれの立ち位置の方に納得をいただくことがとても重要なんだと思います。国民への情報提供というのは思いつきでやるわけではないので、今後は積み重なっていくような、長い先を見越した情報提供のあり方と、情報提供の経緯をしっかり蓄積していくことも重要なんだと思います。

コミュニケーションというのは、かかわりの対象がある以上、最後まで終わりませんので、とても長いプロセスですので、費用対効果のような、即決で何か皆さんの合意や同意を得られるというものではないこともみんなで認識をしていただかなければならないかと思います。

ちょっと先走ってしまいますが、資料1の3なんですが、今後の進め方は、これはまだご説明いただかないのでお答えをするものかどうかわかりませんが、私の立場は住民ですので、今、申し上げたようなプロセスの情報を公開して、どういう紆余曲折、そして国民にアンケートをとったり、いろんな対話がありますよね。そういうところの数字とか動向なんかも実はほとんど知らされていないことが多いですので、かかわった方には必ず回答というか、結果を知らせるという配慮も必要かと思えますし、最終的に、こういう会議も全てそうですが、住民、国民が最終の伝達先だという意識が新たに必要なんだと思います。

どうしても見えているところと、専門家の方たちの会話にはなりがちなんだと思うんですが、

これで決められたことが最終的には国民や住民に理解をされて、そこでその方たちのために何かが行われなければならないんだと思います。

今までの情報というのは一方方向がかなり強くて、相互コミュニケーションとかいうようなおもしろい言葉も使われてはきていますが、やはり情報を伝達する、先へ伝えることにまだ重みがあって、先方のニーズを取り込むというような五分五分のような意識はまだまだ弱いと思いますので、これは担当者の方の意識に大きくかわりますのでこの文章になかなか書きにくいかもしれないかもしれませんが、そういうことが末端の方にも浸透するような書き込みをぜひご配慮いただければと思います。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは最後になりました、吉田委員、どうぞお願いします。

○吉田委員

ありがとうございます。私の方からは、技術的な観点から考えた意見というのを3点ほど述べさせていただきたいと思います。まず最初に、当初の伴委員や栃山委員の方からもありましたが、技術ワーキンググループのこれまでのメッセージについて関連もするので、確認させていただければと思います。

今、私が見ているのは、皆さんのお手元にもあります技術ワーキンググループから今年の5月に出された報告書の42ページにあるまとめの部分です。要はこの技術ワーキンググループで出されたメッセージは何かというと、日本の地質環境、例えば水理場とか、地球化学的な場とか、そういったものについて、地層処分を実施するにあたって各々の好ましい地質環境特性を有する地域が我が国に広く存在することが改めて示されたということです。

また、長期安定性という、例えば隆起・沈降とか、そういったものに関しても、同じ42ページの中ほどに、「全ての天然現象の長期的変動の影響を踏まえてもなお、各々の好ましい地質環境と地質環境の長期安定性を確保できる場所を、我が国において選定できる見通しが得られたと判断できる」ということです。

これは何かというと、要は、日本の地質環境において人工バリアの機能を損なわない性質のもの、逆に言うと損なうところは全部排除する、回避するということですし、それを排除した後で、人工バリアの機能を損なわない性質、条件として適合した地域、地質環境が日本には存在するということを改めて確認したということです。これは、地層処分が実施可能な地質環境が存在するということを、再確認したという意味での重要な部分だと認識しています。それを踏まえた

上で、2番目になるのですが、いわゆるその科学的有望地、皆さんも議論されている中で、寿楽委員とか、ほかの方々もご指摘のように、確かにファジーな部分というのがあって、私も何だろうなというのを思いつつ、皆さんの意見を聞いていましたが、私の認識において、「科学的有望値とは何か」と言うならば、「人工バリア機能を損なわずに処分システムが成立すると考えられる地質環境の科学的条件を有する地域」というふうに読みかえられるのではないかと考えます。

要は、あくまでも技術的観点がスタートであって、それを、とくにサイト選定においては、私は社会的要件が技術的要件を追い越してはまずいと考えます。それは避けるべきです。社会的要件が先に来るとトップダウンではないかとか、あるいは出来レースではないかとか、そのように思われかねません。やっぱり科学的知見、ここで科学的というのは地球科学的という意味ですが、そういうデータ情報、現有の科学的情報がまずベースにあるべきです。社会的要件を、先に持ってくるようなトップダウンによって、一端ないがしろにすることによって不信感を与えてしまうということをやってしまうと、そこから絶対進まなくなってしまうので、まずは技術的にどうなのかというのをクリアに、透明性を持って示していくことが重要と考えます。それが信頼を醸成するという意味での大事な流れだと思っています。

そのときに、データの方も、最初に山崎委員からもありましたが、現在、我々が有しているデータは、質、量、精度がそれぞれ異なりますので、それらを用いたいいわゆるマッピングだとか、提示の仕方も、単純にそれを重ねてしまえばいいよとか、そういうものでもないと言えます。ですので、その辺の進め方や考え方は、次に来る技術ワーキンググループの次のタスクになるのかもしれませんが、そういう意味での取り扱い方もあわせて提示することが大事だと考えています。

3番目は、資料の3ページに示された方向性で、これも崎田委員とか皆さん社会系の方も指摘されていますが、ここに文献調査の部分がこのように変更されたというのは、これまでの、いわゆるボランティア方針の前段部分が具体的にになってきたという意味で、良い部分だと思っています。

ただ、ここの文献調査の期間での国とか地域とのやりとりの部分、ここの期間を絶対に拙速に進めてはいけないと考えます。そこが恐らく、ここの資料にも書いてありますが、「なぜここなんですか」というところを本当に理解してもらえるための一番重要な部分、期間ではないかと思っています。

そこが多分、良いも悪いも含めてクリアになれば、地域の人、あるいはそれを取り巻いている人たちも、地層処分とは何なのかとか、あるいはその事業とは何なのかということをやより広く理解してもらえるのではないかと考える次第です。地域の地質とか、あるいはどういう地下の状態になっているのかとか、そういったことも踏まえて情報提供して、それを正しく理解してもら

うというが次の信頼につなが

っていくと思っています。その辺のところの具体的な方法や課題を今後、このワーキングか、あるいは技術ワーキンググループで議論していきたいと思う次第です。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは全員にご発言いただきましたので、事務局の方から、この中で、この場でコメントなり、お答えをしておく部分があればお願いしたいと思います。

○小林放射性廃棄物等対策室長

ご意見ありがとうございました。たくさんご意見いただきましたので、必ずしも全てにお答えしきれないかもしれませんが、私として幾つか委員の皆様のご意見、重複した部分、したがって重視されている部分について、現時点でお答えできるところを回答させていただきます。

1点目は有望地というものと、マッピングということで、有望自治体ではないということとの違いということだと理解をしてお聞きしていましたが、そこはどのように考えるかということが皆様のご意見、焦点当たった1点目だと思ってございます。

ここにつきましては、次回改めて、選定の要件や基準をご議論いただくときに、まずサイエンティフィックにどういうデータ制約があるのかということも含めてご議論いただいた上で、そこからおのずと出てくる部分もあろうかと思っています。山崎委員おっしゃったように、特に地下環境につきましては、データそのものは自治体ごとにあるということではなく、何らかのメッシュ情報として持っているということですし、恐らく地上要件に関しましても、そうしたようなデータも当然あるのだだと思ってございます。

そういう意味においては、次回のご議論ではございますが、有望地というものは必ずしも今の自治体の行政区分に縛られない何らかの地点といいますか、メッシュといいますか、点というご表現された方もいらっしゃると思いますが、そういうものの集合体としてなってくるのかと皆様のご意見を聞いて思っているところでございますが、具体化は次回、今、我々が持っているデータセットともあわせて、確認、明確化していきたいところだと考えます。それが1点目でございます。

それから2点目でございますが、可逆性・回収可能性について複数の委員からご議論を頂戴いたしました。こちらについては、私のプレゼンの一番最初のところで、スコープの議論で注意したつもりではございましたが、中間取りまとめの段階で、現世代の取り組みのあり方というところでご議論いただいた重要な要素であったこと、事務局としても十分認識をしているところでございます。

そこについては、政府としてもエネルギー基本計画にて、重要な点として閣議決定まで入れているということでございます。これまでのご議論はもちろん十分踏まえているところですが、この有望地選定については専門的な議論も必要であるし、時間もかかるであろうから、まずそこにフォーカスいただきたいということで議論のスコップとしてご提示しました。しかし可逆性・回収可能性といったところも、端的には基本方針をご議論いただく中で、どのように反映させていくということが論点になるということで、(1) や (3) の要素も含めてというような形で整理をしたところでございます。

したがいまして、その議論の中で議論をしていただければと思っておりますが、事務局としてその重要性を十分認識しているということは、改めてこの場で申し上げておきたいと思えます。

それから理解活動のところ、有望地提示から文献調査に入るまでが非常に大事だというお話、それから文献調査に入ってから非常にそこが大事になるというご指摘を頂戴したかと思えます。それから理解活動ということの前に、まず情報提供というような段階があり、多段階で踏んでいくものだというご意見も頂戴いたしました。

その点は、まさに今回4ページにお示したマトリックスのところ、文献調査の真ん中の列をハイライトして書いてあるところもそういう意図もあるのですが、単に科学的な選定だけが進めば次に進むということではなく、こうした調査期間を使いましてきちっとご理解いただくということが、文献調査期間なり、その前の間でも大事だということで、ここは手厚くご提示したつもりですが、その具体化ということについてはまだまだご議論するところがあるということは、きょうのご議論の一つのポイントでもあったかと思えますので、それは次回以降、きちんと独立した会を設けてご議論をしたいと思っております。

それから、幾つかのターミノロジーについて、含意するところなり、印象論としてのご指摘が幾つかあったかと思えます。そのこと自身はご意見として認識するところですが、そこをあらかじめ議論するのではなく、このワーキングを通じての問題意識としては共有をした上で、全体整理をしていく中で、順次そうした点について、特に国民や地域へのコミュニケーションの観点からどうしたことが適当なのかというご指摘だったと思えますので、それはこの議論全体を通じまして解消していくといえますか、議論していくこととしたいと。

したがいまして、便宜的には次回以降もこの用語を、今回のご意見も踏まえつつ、使わせていただくということを取りあえずはさせていただければと考えているところでございます。

それから、とりあえず次、最後にしたいと思えますが、科学的有望地の考え方としまして、関係閣僚会議で地球科学的観点と、それから社会科学的観点というものが2つ入っているということ。それから、いわゆるネガティブチェック的にやっていくのか、ポジティブといえますか、

そうした形で見ていくのかということについて、幾人かからご質問があったと理解をしております。

ここも次回、どういう考慮要素があるのか、それから、そうしたことを踏まえるのにどういうデータがあるのか、もしくはないのかということ客観的にご議論いただく中で見ていただければと思います。5月までの技術ワーキングでの議論としては、何人かの技術ワーキングに参加いただいた先生方から、考え方及び成果についてご報告あったとおりでありますが、どちらかといいますと、除いたほうがよい地域というもののアイデンティフィケーションはできるということ。しかし、それ以上については、その後の多段階プロセスも踏まえながら見ていくものとして一回整理をいただいたということでした。

この先、さらなる深掘りが可能なのか、もしくはポジティブで見ていくようなことが可能なのかといったようなことは、中間取りまとめも踏まえつつ再確認いただければと思いますが、そうしたような議論が一方ではあったということですので。

それから社会科学、社会的な要件につきましては、これは栃山委員から少しご発言があったかと思いますが、地下要件、天然バリアに求められるような要件以外にも、長期の操業ということと考えますと、考慮し、かつそれを国民なり、住民なり、地域にご提示していくべき情報というのは多々あるかと思っていまして、それ自身は何かトップダウンでとかいうことではなく、まさに客観的、専門的にご議論されることが多々あるのだと認識をしております。そうしたものが具体的にどういうもので、どういうことが考えられるのかということは、あわせてこのワーキングの場で、具体的には次回ご議論させていただいて、それはどのように地下の諸条件とあわせて議論し、国民に提示していくことが適当かということ、次回ご議論いただければと思います。

まだ幾つかお答えし切れていない部分があるかと思いますが、時間の制約もありますので、以上といたしたいと思います。

○増田委員長

はい。今日は再開第1回目でありますので、事務局の用意したたたき台でいろいろご意見をいただいたのですが、次回の議論の内容と、それからそれ以降の順番をどういうふうにするかを、整理を一度したいと思います。それで皆さん方に順次、議論していただきたいと思っております。

それから、科学的有望地が安全上のいわゆる最適地につながらないわけで、多段階のその後の調査の入口だということだと思いますが、こういう科学的有望地というものをどのように捉えるのか。それからマッピングとの関係で、またどういう形で示せるのかといった問題もありますし、それからあと、今日のご意見でいろいろ多様なご意見ありましたが、例えば第三者機関をど

うするのかといったことも大変重要な問題だろうと思います。

これまでのこの当委員会の中で議論が積み残しのような形になっているものもありますので、それを整理して、今後、議論していくという形にしたいと思います。

ちょうど時間が来ておりますので、私の方からの話以上にさせていただきますが、今日は特に委員の皆さん方に時間等の区切りというか、めどもこちらから申し上げずに、自由にご発言をいただいたということですが、大変僭越でございますが、少し時間を、もう少し工夫して短くご発言いただかないとなかなか委員会としてまとまらない。その次の議論がなかなかできないので、次回からはやり方また少し考えます。原子力小委員会のように1人3分と機械的に区切るのはいかがでしょうか。こちらはもう少しオープンにしていますし、中身のある議論をしたいのですが、多少発言時間ももう少し短くコンパクトにしてご発言をいただかないと、実際のその後の議論がつかないで、ぜひその点についてはご理解と、また私の方で次回以降、多少発言時間等制限するかもしれませんがよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、以上で今日の委員会のほうは終了させていただきます。

事務的に何かございますか。よろしいですか。

○小林放射性廃棄物等対策室長

次回につきましては、今、委員長の方からも議題の順番も含めまして別途ご相談ということでもございましたので、先ほど申し上げたように、有望地の要件基準をまず1回ご議論いただいた上で、その後の進め方ということが適当かと先ほどは申し上げましたが、それをベースにご相談をさせていただければと思ってございます。

それから日程については別途、事務的にご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○増田委員長

それでは本日のワーキングは以上で終了させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

—了—